

様式P（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
静岡市	静岡市	H30～R4	H30～R4

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (H28年度)	目 標 (R5年度) A	実 績 (R5年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 1 事業所当たりの排出量	1,898t	1,657t	1,679t	101.3%
	生活系 総排出量	159,621t	136,526t	139,037t	101.8%
	1人当たりの排出量	215kg/人	192kg/人	205kg/人	106.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	229,994t	197,976t	200,066t	101.1%
再生利用量	総資源化量	40,170t (16.4%)	34,879t (16.6%)	34,374t (16.4%)	98.6%
最終処分量	埋立最終処分量	12,836t	7,521t	8,807t	117.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (H28年度)	目 標 (R5年度) A	実 績 (R5年度) B	実績 /目標
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	59,236人	53,126人	50,571人	95.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.4%	7.8%	7.5%	96.2%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(1) 1事業所当たりの排出量

事業系総排出量は目標を達成したが、1事業所当たりの排出量については僅かながら目標を達成できなかった。

事業所数については、コロナ禍等の理由により個人事業所が大きく減少したため全体で減少している。一方、従業員数については、全体で増加している。1事業所当たりの従業員数が増えているため、1事業所当たりの排出量は目標達成できていないものの、従業員数当たりの排出量で比較すれば目標とする減少傾向を見ることができ、事業系ごみは減量を推進できていると判断している。

(参考) 事業所数、従業員数の推移

事業所数 H28 : 35,194か所 ➡ R3 : 33,514か所 (▲1,680か所 (内訳) 個人事業所数▲2,570か所、法人+890か所)

従業員数 H28 : 340,623人 ➡ R3 : 346,576人 (+5,953人)

(2) 生活系総排出量及び1人当たりの排出量

生活系総排出量及び1人当たりの排出量については目標を達成できなかった。全体としてごみ減量の傾向にあるが、減量幅が縮小し減量化率が目標に追い付いていない状況である。H28からR5で可燃ごみは約13%減少、不燃粗大ごみは約11%減少と、不燃粗大ごみの減少率が若干ながら少ないことも特徴として見受けられる。

(3) 事業系生活系総排出量合計

生活系総排出量が目標に届かず、未達成となった。

(4) 総資源化量

目標資源化率16.6%に対し、実績値16.4%と僅かながら目標に達しなかった。これは、地元新聞の夕刊廃止、社会全体のペーパーレス化の推進などにより、古紙の集団回収量が現状値14,461t、目標値12,092tに対し、実績値9,136tと低下だったことが要因と考えられる

(5) 埋立最終処分量

中間処理による減量化量は目標を達成している一方で、直接埋立量がまだ1,566tと多いことが要因と考えられる。

(6) 合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口及び污水衛生処理率又は污水处理人口普及率

合併処理浄化槽等による污水衛生処理人口は目標に届かず、同処理率・普及率も達成できなかった。合併処理浄化槽の設置に際しては補助金制度を設け、設置を促進しているが令和5年度は執行率が100%に達しないなど、市民周知が不足していることが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

(1) 1事業所当たりの排出量

令和6年8月に事業系一般廃棄物処理手数料の値上げを予定しており、事業者のごみ減量に対する経済的インセンティブを高めることで、事業ごみの減量化をさらに促進していく（現在1,100円/100kg → 増額後1,500円/100kg）。また、毎年実施している多量排出事業所への立入調査の際に、分別・保管・処分方法の調査に加え、資源化への協力の案内を実施していく。

(2) 生活系総排出量及び1人当たりの排出量

家庭ごみの減量化をさらに促進していくため、以下のような施策を実施していく。

ア：企業と連携した出前授業の更なる拡大

本市では子どもを通し各家庭でのごみ減量を促進していくこと狙いとして、小学校・中学校を中心として、市職員が学校へ出向いてごみ減量やリサイクルについての授業を行う「出前授業」を積極的に展開している。市単独で実施するだけではなく、児童・生徒にとって身近な存在である企業と共同して授業を行うことで効果を高めている。令和5年度は15社・1団体と連携し、70校（こども園・小学校・中学校・高校・専門・大学）に計93回の企業連携出前授業を実施した（これに加え市単独では59回）。この取組は、「令和3年度3R推進功労者等表彰 会長賞（主催：3R推進協議会）」を受賞している。今後もこの取組を継続し更なるごみ減量を促していく。

イ：ごみ減量に寄与する事業を展開する事業者との連携協定を活用したごみ減量

本市のごみ排出量の推移を追うと、食品ロスの発生量が下げ止まっていること、不燃・粗大ごみの減量化が鈍化していることなどの傾向が見受けられる。このため、令和3年には食品ロスの削減に繋がるプラットホームを展開している株式会社クラダシ、令和5年には独自のリユース市場を展開する株式会社ジモティーと連携協定を結び、事業者のサービスを活用したごみ減量施策を展開している。今後も

更なる連携協定先の検討と協定先企業との連携事業を実施し、ごみ減量を促進していく。

ウ：プラスチックリサイクルの推進と検討

本市ではプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在可燃ごみに分類しているプラスチックごみについて、分別収集・再商品化の実施について検討を進めている。全面実施には時間がかかる見込みだが、令和6年5月より製品プラスチックを対象を絞った拠点回収型のプラスチックリサイクル事業を開始した。これにより、これまで可燃ごみとして排出されていた製品プラスチックをリサイクルルートに乗せることが可能となり、可燃ごみの減量化が期待できる（*現在は製品プラスチックのうち、13品目に対象を絞り回収を実施）。

(3) 事業系生活系総排出量合計

(1) 及び (2) のごみ減量施策を実施し、事業系ごみ及び家庭系ごみを並行して減量化を促進していく。

(4) 総資源化量

市民向け出前講座や環境イベントなどあらゆる場面で、古紙分別について周知し促進していく。また、(2) ウのとおり、新たな分別品目の追加も検討し、資源化率を高めていく。

(5) 埋立最終処分量

直接最終処分せざるを得ない廃棄物の減量に努め、(1) 及び (2) のごみ減量施策に合わせて、改善を実施する。

(6) 合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口及び污水衛生処理率又は污水処理人口普及率

本市が実施している合併処理浄化槽等の設置に対する補助金制度について、令和5年度の予算執行率が100%に達していないなど、市民周知が不足している。このため、3年に1回実施している汲み取り世帯実態調査等を活用し、転換対象世帯の把握に努めるとともに、令和6年度

は転換対象の多い地区で重点的に合併処理浄化槽の補助金等に関する市民説明会を実施し、合併処理浄化槽等の設置について理解と協力を求めていく。

(都道府県の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。
実績値より目標値を上回っている項目についても、更なる排出抑制及び分別の徹底に係る啓発の取組等の具体的な施策の実施を期待する。
生活排水処理についても、引き続き、目標達成に向けた充実した施策の実施を期待する

(技管協の所見)

—